

令和 2 年度
丸亀市行政評価（外部評価）報告書

令和 2 年 11 月
丸亀市行政評価委員会

目 次

1. 令和2年度行政評価（外部評価）報告書の提出について	1
2. 令和2年度行政評価にあたって	2
3. 外部評価の手法について	3
4. 評価結果	4
5. 事業別評価結果	5
①小中・地域連携教育の推進（市民生活部生涯学習課、教育部学校教育課）	6
②離島における生活環境の向上（市民生活部生活環境課）	10
③中心市街地の活性化（産業文化部産業観光課）	13
④一般介護予防事業の充実（健康福祉部高齢者支援課）	16
⑤コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進（市民生活部生活環境課）	19
6. 丸亀市行政評価委員会について	22

令和2年11月25日

丸亀市長 梶 正 治 様

丸亀市行政評価委員会
会長 鹿子嶋 仁

令和2年度丸亀市行政評価（外部評価）報告書の提出について

このたび、丸亀市附属機関設置条例及び丸亀市行政評価実施要綱に基づき、本委員会において令和2年度の外部評価を実施し、その結果を本報告書にまとめましたので以下のとおり提出します。

今年度の外部評価においては、5つの事業（6課）を選定して、必要性、効率性、有効性の視点から評価したうえで、今後の事業の方向性を示しました。

また、事業評価の過程において、各委員からいただいた多岐にわたる意見や提言等についても記載しています。

今後、丸亀市におかれましては、本報告書の内容を十分に踏まえ、これからの予算編成や予算執行に適切に反映させることはもとより、行政全般にわたっての継続的な事務改善に繋げることを期待します。

1. 令和2年度行政評価にあたって

平成19年度にスタートした丸亀市の行政評価は、「丸亀市行政評価実施要綱」に基づき、以下の目的で実施してきました。

① 市民の視点に立った成果重視の行政運営

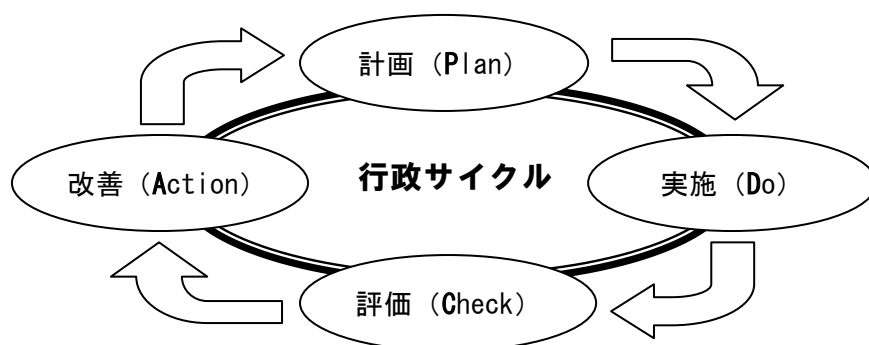
「どれだけの仕事をしたか」ではなく、「どれだけの成果を得られたか」という視点に立って、質の高い行政運営を目指します。

② 行政活動の継続的な改善と職員の意識改革

行政サイクルの中に、一定の基準に沿った評価を組み入れることにより、行政活動の継続的な改善を図るとともに、職員の改善意識の向上につなげます。

③ 行政の透明性の確保と説明責任の遂行

行政活動の目標や手段、その成果などを市民に明らかにすることで、市の説明責任を果たし、行政の透明性を高めます。



行政評価委員会による外部評価においては、昨年度に引き続き、より細やかな検証を行うため、基本的に令和元年度の取組を対象として、必要性・効率性・有効性のそれぞれの視点から評価し、今後の事業の方向性などを示すこととしました。(詳細は次ページ以降)

2. 外部評価の手法について

(1) 対象事業の選定

本年度の評価対象事業については、第二次丸亀市総合計画に定める重点プロジェクトの中から本委員会において5つの取組を決定し、評価を実施しました。

<評価対象事業一覧>

事業No.	取組名称	所管部課	
①	小中・地域連携教育の推進	市民生活部	生涯学習課
		教育部	学校教育課
②	離島における生活環境の向上	市民生活部	生活環境課
③	中心市街地の活性化	産業文化部	産業観光課
④	一般介護予防事業の充実	健康福祉部	高齢者支援課
⑤	コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進	市民生活部	生活環境課

(2) 所管課ヒアリング

評価対象事業について、1事業につき30分程度の所管課ヒアリングを行いました。

(3) 個人評価

各委員において、下記の手法で評価しました。

- ① 各事業を必要性、効率性、有効性の視点から「**妥当である**」か「**改善の余地あり**」で評価

必要性の視点 → 社会情勢や市民ニーズに適う事業であるか

市が実施する必要のある事業であるか

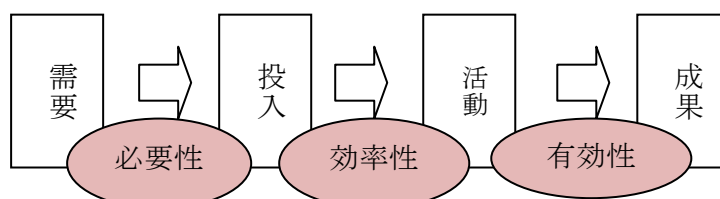
緊急性や継続性の面から必要か

効率性の視点 → コストや実施方法、利用者負担は適正か

事業実施等による効率化が望めないか

有効性の視点 → 見込んだ成果が得られているか

目標達成に向けて有効な事業となっているか



② ①の評価結果を基に事業の方向性を次から判定

拡充 ⇒ 社会情勢や市民ニーズに応えるため、予算や人員を増やしても、もっと積極的に取り組むべき（コスト拡大、効果拡充）

維持 ⇒ 現状どおりでよい（コスト維持、効果維持）

改善 ⇒ 成果が十分でないので、有効な事業となるよう、実施方法等を見直すべき（コスト維持、効果拡充・・・有効性改善）

コストや人員、実施方法にムダがあるので、事務改善等による効率化を図るべき（コスト縮減、効果維持・・・効率性改善）

縮小 ⇒ 社会情勢や市民ニーズから考えて、事業を縮小してもよい（コスト縮減、効果縮減）

廃止 ⇒ 社会情勢や市民ニーズに合っておらず、事業として不要である、市が実施する必要がない（コストゼロ、効果ゼロ）

③ 必要な所見及びその他意見を付します。

(4) 委員会評価

上記の要領で行った各委員の評価を持ち寄り、委員会で慎重に議論を重ねたうえで、最終的には多数決により、委員会としての「事業の方向性」を決定しました。

また、決定した方向性に至った経緯や考え方についても、本委員会の総意として、合わせて付すこととしました。

3. 評価結果

評価結果については、下記「評価結果一覧」のとおり決定しました。

また、別途「事業別評価結果」では、各事業の概要をはじめ、評価の根拠や多数決の内訳など、事業の方向性に至った理由、経緯を明らかに示すとともに、参考として、委員個々のコメントも付すこととしました。

【評価結果一覧】

No.	取組名称	所管部課		評価結果 (事業の方向性)
①	小中・地域連携教育の推進	市民生活部	生涯学習課	維持
		教育部	学校教育課	拡充
②	離島における生活環境の向上	市民生活部	生活環境課	維持
③	中心市街地の活性化	産業文化部	産業観光課	維持
④	一般介護予防事業の充実	健康福祉部	高齢者支援課	改善
⑤	コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進	市民生活部	生活環境課	改善

事業別評価結果

No.	取組名称	所管部課	
①	小中・地域連携教育の推進	市民生活部	生涯学習課

<取組の目的>

第3次生涯学習推進計画の基本目標の一つ「家庭・地域・学校における連携の推進」のため、地域の未来を担う若者など多様な世代をターゲットに、人材の発掘・育成に取り組み、地域づくりの活性化を目指す。

<評価結果>

事業の方向性	維持（市全体の地域コーディネーター・学校支援ボランティア従事者情報の可視化と地域差解消に向けた確保策の推進）
評価の根拠	<p>学校教育における地域人材の活用は、児童生徒の地域への愛着醸成が図られる一方、地域の方たちにとっては生きがいの創出にも繋がることから、地方創生を目指す今の時代に合った事業であり、積極的な展開が望まれる。</p> <p>この事業がうまく機能するには、地域コーディネーターはもとより、現場の学校支援ボランティアの確保が不可欠である。まずは、こうした従事者の人数や年齢、経歴、特技等について、市全体の状況を把握できるように整理することで、メンバーの固定化や高齢化、地域ごとの人員の過不足などを適切に管理し、持続可能な事業推進体制を構築していただきたい。</p> <p>そのうえで、従事者の人数や活動状況など地域差の解消を目指し、効果的な確保策を展開することで、市全体での子どもの教育の充実や地域の活性化を図られたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「維持」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	6	2	拡充	1
改善	0	0	4	維持	5
				改善	—
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・地域コーディネーターがこの事業のベースとなるので、現時点の人数 21 名と地域コーディネーター養成塾受講生 67 名の年齢構成と各人の経歴及び特技資格等の可視化をして、各々コミュニティの必要人員の過不足を一元管理すべきである。まずは中学校区別にやって、次に全体に移行すればと考える。
 - ・コーディネーターの高齢化については、2025 年に 5 人に 1 人が 75 歳以上となる超高齢化社会を見据えて対応すべきと考える。人生 100 年時代へ向けて企業は 70 歳まで、公務員は 65 歳までの雇用が行われる。故に元気な高齢者活用で乗り切れると考える。
 - ・地域学校協働活動がうまく機能するかどうかは、地域コーディネーターにかかっていると言っても過言ではない。地域コーディネーターの固定化・高齢化の対策、育成・向上に対する方策に恒常的に取り組まれることで、活動内容はより充実したものとなると思われる。
 - ・ボランティア意識の薄い地域のコーディネーターが働きやすい環境や知識の醸成をバックアップすることが、長期的に見て、丸亀全体の連携強化につながる。
 - ・SNS を含む複数の媒体を活用しつつ情報発信を行い、各世代からの幅広い人材発掘にむけて一層能動的に働きかけていただければと考える。
 - ・今後、小中学校教員OB, 市役所職員OBなどを、再任用職員としての位置づけも含めて、積極的に活用するなど、一般公募や縁故でのボランティアだけに頼らない、事業の拡充を検討していくことが望まれる。
-
- ・ボランティアの人数や活動状況は、地域によって温度差があるとのことである。今後、地域差を埋める取り組みを期待したい。
 - ・学校支援ボランティア委託料は、現在、中学校 1 か所、小学校 4 か所での実施となっているが、今後、計画的に、全ての中学校、小学校での事業展開を行い、市民への公平な事業の配分を行う必要がある。
 - ・例えば、飯山地区では、「土日等学習支援」「部活動指導」のボランティアが不在など、支援内容に偏りが見られる。
-
- ・地域コーディネーター養成塾について、6 回の養成塾開催のうち、県外への視察は不用ではないか。まずは、県内の他市町の取り組み事例を調査し、有効な事例は実施していくなど、足元を固めていくことが重要である。
 - ・コーディネーター養成塾のプログラムとして行われる県外視察については、そこで得られた知見が、実際の現場でどのように生かされたのか、その内容やコーディネーター間での情報共有なども積極的に進めていただきたい。

No.	取組名称	所管部課	
①	小中・地域連携教育の推進	教育部	学校教育課

<事業の概要>

子どもたちの「自立と共生」を目指して、学校間や学校・家庭・地域が連携協力し、学校と地域が一体となった取組を進める。

<評価結果>

事業の方向性	拡充(モチベーションの向上と人材確保に備えた市費講師の適正な対価の検討)
評価の根拠	<p>本事業に従事する市費講師は、小中・地域連携教育の推進に向けて、地域のボランティアを巻き込みながら、学校現場において中心となって活躍する重要な役割を担う一方で、県費職員と比しても常勤の割に賃金が低く、成り手が少ない現状がある。</p> <p>学校運営のベースは教職員であること、また、講師のモチベーションの維持・向上や良い人材の確保には一定の対価が必要であることから、会計年度任用職員制度導入後の状況や定年延長も踏まえながら、処遇の改善に向けた検討を進め、さらに質の高い連携教育に繋げていただきたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「拡充」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	4	6	拡充	4
改善	0	2	0	維持	2
				改善	—
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・小中連携による様々な事業を通して、交流や意見交換を行うことによって、一定の成果をあげていると思われる。今後は、地域コーディネーターとの連携を密に、さらなる協力を進め、前例にとらわれず、学校と地域の課題を協力して解決していく視点も加えて、さらに質の高い連携教育を目指されることを期待する。
- ・地域コーディネーターをはじめ地域の人的資源を活用し、継続的かつ多面的な郷土学習の機会を児童生徒に提供すべくさらに積極的な支援を期待する。
- ・学校支援ボランティアの取り纏め役である地域コーディネーターについて、国の縦割行政の弊害がでないよう連携を密にし具体的事例ごとに対応をしていただきたい。

- ・小中連携事業における講師の人材確保が、教員の過重労働問題とあいまって、課題となっている。現在、教員退職者への呼びかけなどが行われているようだが、引き続き、人材確保手段の拡充に取り組んでいただきたい。
- ・元々学校現場での教員不足は慢性化しており、講師の本来の役割が形骸化し、「何でも屋」になっていないかもチェックし対応すべきと考える。

- ・講師確保に財政的な限界が生じているようであり、市としても対応が必要と思われる。
- ・市費講師の待遇については今一度見直されたい。
- ・講師謝金は、5人分の講師謝金なので、年収2,600千円/人、221千円/月となるが、今後は、小中学校教員・事務OBや市職員OBの再任用職員の配置などで、人件費としての事業予算の確保に努めるべきではないか。

令和2年度から、会計年度任用職員制度が導入され、年収がある程度改善されているという説明があった。令和3年度以降も、会計年度任用職員又は嘱託職員（OBの活用）の雇用を行うとともに、現在、学校群は6学校群と小手島となっていることから、今後は、学校群ごとに、小学校と中学校の連携で各1名、学校と地域の連携事業で各1名の配置等を検討するなど、人材の確保が課題ではあるが、人員の拡充を検討していくことが必要である。

例・小学校と中学校の連携を担う職員

国語、社会、数学、理科、英語、音楽、美術、体育、その他の教科ごとに1名の配置が必要。

例・学校と地域の連携を担う教員

上記のうち、社会科担当教員が担う。

- ・「小中・地域連携教育推進事業」の事業名の分離検討
→ ① 小学校・中学校連携事業、② 小中学校と地域の連携事業
二つの異なる事業をひとくくりに行っているため、その事業や実施方法、効果がわかりにくくなっている。2本立ての事業に分離し、事業に取り組んだほうが、市民にとって、目的や効果がわかりやすくなるのではないか。

- ・西中学校群（委託料358,200円）を例にとると、運動会の連携事業に要する参加代金やバス借り上げ代、印刷経費、用紙代などの事務経費が主なものとなっている。
連絡協議会に賃金職員（会計年度任用職員など）を配置し、この職員は、地域コーディネーター養成塾の履修者などを充て、コーディネーター（世話役）としての役割を担わせ、事業を推進していく手法等は検討できないか、提案したい。

No.	取組名称	所管部課	
②	離島における生活環境の向上	市民生活部	生活環境課

<事業の概要>

離島における生活環境の安定・改善と島の魅力を発信することで、地域間格差の是正や島の活性化を目指す。

<評価結果>

事業の方向性	維持(生活水準維持のための取組の継続と島の活性化に向けた効果的な取組)
評価の根拠	<p>複数の離島を有する本市において、通勤・通学補助や航路維持の補助など離島住民の生活維持のための支援が行われており、今後も継続的な実施が必要とされる事業である。</p> <p>移住施策も含めた島の活性化に関しては、島おこし活動の推進委託や元気な島づくり補助金などを通じて、島の魅力発信に取り組んでいるものの、新たな文化観光資源として期待される日本遺産の活用は不十分であるなど、効果的な取組が求められるところである。</p> <p>なお、議論しにくい問題ではあるが、人口の状況が限界集落のような状態に近づいている島について長期的な視点でどう対応していくべきか、また、成果指標に設定している移住者に何を求めているのかなど、費用対効果を抜きにしてでも本事業を継続する理由について、市としての考え方を整理しておいていただきたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「維持」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	2	4	拡充	—
改善	0	4	2	維持	4
				改善	2
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- 定期航路の通勤、通学の補助に加え、救急搬送や緊急時の民間海上輸送利用時にも利用者への補助を拡充されたい。
- 島への移住者の増加数には、ここ数年一定の向上がみられるが、今後も持続的な成果を維持するためには、例えば、情報発信・PRがどの程度効果があるかなど、要因分析が必要と思われる。
- 島の存続という目的を果たすための一つの手段として生活環境の向上を上げているが、費用対効果も考慮しつつ、移住者の目標が2021年10人で既に13人となっているから成果ありとするのは無理があると思われる。今のやり方、成果のとらえ方では理解が得られないと思うので再考していただきたい。
- 現在の成果指標は「島しょ部への移住者数（累計）」となっており、令和3年度の目標値が「10人」となっている。今後も、大きな伸びが期待できないなかで、今後は、この成果指標に「交流人口の増加」を加えることを提案したい。
交流人口推計には、航路利用による「瀬戸内国際芸術祭や島カフェなどの観光客数」「島の調査のための来訪者数」「公共事業などの仕事による来訪者数」などを観測する手法しかないが、観光、調査、ビジネスなどで島を訪れる「来訪者数」を、現在の数値をもとに、毎年10パーセント程度増加させていくことを事業効果の指標とすることが考えられる。島の乗船場に調査員を随時配置したり、あるいは来島目的のアンケート実施なども提案したい。
- 昨今、島の魅力が注目されつつあるなかで、「せとうち備讃諸島日本遺産推進協議会」が設立され、その事業効果が期待される場所である。丸亀市も「日本遺産備讃諸島石の島」や「知ってる？悠久の時間が流れる石の島」などの動画を作成しており、9月になってようやくYouTubeで公開されたが、残念ながら視聴回数は非常に低調である。魅力あふれる素材、せっきくの機会を十分に活かして魅力の発信に努めていただきたい。
島の魅力発信は同時に丸亀市の魅力発信でもあり、力を入れたいところではあるが、急激に移住者が増加するとも考えられず、現状のコストの範囲内で事業を継続するのがふさわしいと考える。
- 今後も島嶼部への移住者の増加が見込まれるが、現状では先住の島民と移住者との適応の問題に関して試行錯誤の部分が多々あるように思われる。一部ではすでに問題が顕在化し始めているのではあるまいか。今後、今までになく移住希望者が増加することも非現実的なことではないと考えられる。そうしたことを見据えて早急に対策を講じる時期がきているように思う。住民の主体的な取り組みが前提だが、担当課の一層きめ細かい積極的なサポートも望まれる。
- 移住者が増加した後のデザインを具体的に考える時期なのではないか。

- ・離島情報通信基盤整備事業は離島だからこそ必要なものであり、大きな費用がかかるのもやむをえない。
- ・令和元年度に、国庫補助を受け、182,754 千円を投じ、島しょ部のインターネット環境の整備を行っている。財源として、地方債の活用を 94,100 千円おこなっており、これも、将来的な市民の負担であり、形を変えた公共投資ともいえる。
今後、この整備を活用するため、徳島県神山町の IT 企業誘致の成功事例などをもとに、離島への IT 企業誘致のため、まずは、企業ニーズの調査、空き家環境の再調査などを行い、2年後3年後の誘致を目指すことを提案したい。
- ・「元気な島づくり団体支援事業」「島おこし活動推進業務委託料」について、島づくりが 10 万円、島おこしが 200 万円と差異が顕著。50 万円～100 万円の間に、両事業の統合見直しを提案したい。
- ・現在、離島における生活環境の向上を「生活環境課」が担っている。
今後、島の活性化を担うため、生活環境課を核に、観光・イベント部局、島での公共工事（港、道路、土砂災害防止、中山間地域対策、林野火災防止など）担当部局の仕事を横断的にまとめて推進するため、市長公室に「島づくり推進課（仮称）」の設置を提案したい。

No.	取組名称	所管部課	
③	中心市街地の活性化	産業文化部	産業観光課

<事業の概要>

商業者、市民やNPO等など多様な主体が協働する活動体制を支援し、商店街を核とした環境整備や集客に取り組むことで中心市街地の活性化を目指す。

<評価結果>

事業の方向性	維持（地道な取組の継続と組織を越えた「新・城下町丸亀」の検討）
評価の根拠	<p>中心市街地の活性化は、全国の地方都市に共通する積年の課題であり、閉塞感が否めず、コロナの追い打ちにも直面しているが、これからも議論し続けなければならないテーマである。</p> <p>担当課では、空き店舗対策や各種イベントをはじめ、あらゆる施策が展開されているが、十分な成果をあげているとは言えず、とほいうものの継続せざるを得ない状況が続いている。</p> <p>担当課による地道な取組を進めつつも、それとは切り分けた視点からの構想でなければ現状は打破できず、このテーマが一部署では解決できない課題であることも踏まえると、例えば、既成概念に捉われない、若手職員の考案によるプロジェクトなど、組織を越えたチームで検討を進めるのも一つの手法と考える。</p> <p>今、大手町周辺では新庁舎などが整備され、民間資本の動きも一部見られつつある。新たなまちづくりがスタートするこの機会に、これまでとは全く違った新しい切り口で、「令和の城下町丸亀」の具現化に向けた検討を進めていただきたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「維持」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	0	0	拡充	—
改善	0	6	6	維持	4
				改善	2
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・ 中心市街地活性化のこれまでの取組は、点における成果に留まり、面としての広がりを持つまでに至っていない。
- ・ 空き店舗、空きオフィス等活用促進補助金、TMO 運営、ウインターイルミネーション、FACE21 運営、商業振興事業補助金など、考え得るあらゆる策を駆使して中心市街地の活性化に取り組んでいることは評価できるが、非常に難しい問題であり、いずれも目的を達成するに十分な効果をあげることは困難を極めると考えられる。
- ・ 中心市街地の活性化は今迄も今からも議論すべき課題である。今後も同じやり方で活性化ができるとは思われない。急に方向転換はできないにしても、まったく新しい切り口で新城下町を検討する時期だと思う。少なくとも大手町周辺が整備されるこの機会に是非コンパクトシティの理想形を作ってみるのも必要かと思う。
- ・ 「これまでとは全く違う切り口で新しい丸亀城下町を作る視点も欲しい」という他の委員の意見に同意する。大都市圏と地方との関係が変わりつつあり、その延長線上にポスト・コロナの時代があるであろうことを考えれば、是非とも先端的な施策をもって閉塞状況を打破していただきたい。
- ・ 観光地としての丸亀を支えるためにも、もっと視野を広げ、住民と観光客両者を巻き込んだ活性化を大胆に進めていってほしい
- ・ 駅前にスーパーホテルが新たに建設されたことで、少し賑わいが戻っている。これを機に、ホテルの利用者にフォーカスを当てるなど、別の視点から今一度策を練り直し、新たな展開を目指すことを期待する。
- ・ TMO については、法改正に伴い、中断状態にあるとの説明であった。法改正の理由が、TMO 方式の効果が得られなかったことにあると言われており、本市においても今後の展開はあまり期待できない。市が責任主体となる抜本的な対応が必要と思われる。
- ・ 空き店舗の利活用については、補助金の申込件数の増減に加え、撤退する店舗が生じていることも問題であろう。店舗の撤回原因についての分析や対策も必要ではないか。
- ・ 令和 3 年度の目標を空き店舗率「30.0 パーセント」としているが、空き店舗率を少なくしていくことを市施策の今後の目標としていくのかどうか、抜本的な議論が必要ではないか。また、創業相談件数「50 件」を目標値とすることも、まちづくり全体の観点からは疑問がある。相談が増えていけば、事業効果があるという結論にはならない。新たな指標として、通町、富屋町、浜町への来訪者数、秋寅の館への来訪者数等、すなわち交流人口指標を導入してはどうか。来訪目的は、観光、まちぶら、イベント参加、ビジネスなどに分類し、解析していくことも重要となる。JR 丸亀駅から商店街、丸亀市役所、丸亀城へと人の導線を確認していく面的なまちづくりが必要となっていく。
- ・ 上記、まちづくりを行っていくために、TMO 推進協議会を活用し、再活、面的なまちづくりの議論を進めていく必要がある。支出額 2,981 千円のうち、施設の維持管理費が

2,000千円では、まちの活性化のための前向きな事業展開とは言えない。

推進協議会が中心となって、今後のまちづくりのための「タウンミーティング」の開催、高松丸亀町商店街の成功事例、失敗事例などの研究など、都市再生部局とも連携して、中期的なビジョンづくりを早期に行っていく必要がある。

- ・ うちの港ミュージアムについて、令和元年度に建物劣化診断費等を確保しているが、丸亀駅から市役所新庁舎までの間に、思い切って新築移転することを検討してはどうか。新しい市民会館との併設も考えられる。日本一の生産量を誇り、環境にやさしいエコの風を、丸亀中心市街地活性化への「新しい風」としてはどうか提案したい。

No.	取組名称	所管部課	
④	一般介護予防事業の充実	健康福祉部	高齢者支援課

<事業の概要>

介護予防に向けた取組が主体的に実施される地域社会の構築を目指して、介護予防に関する知識の普及・啓発、地域での自発的な活動の育成・支援を行う。また、住民運営の場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者の場が継続的に拡大していくような地域づくりの推進を図る。

<評価結果>

事業の方向性	改善（成果に着目した進行管理と発信の工夫）
評価の根拠	<p>介護予防事業として、主に身体・口腔機能の面から教室や講演会など多数展開されており、一定の成果をあげているものと思われるが、本事業を進行管理するうえでの成果指標等については見直しの必要がある。</p> <p>例えば、「体操の参加者数」も一つの指標にはなるが、何人参加したかよりも、身体の状態が改善された割合など成果を追うことが重要であり、ケーブルテレビを活用した啓発についても、ただ実施するのではなく、市内高齢者の何割が視聴し、どの程度訴求効果があるのか把握する必要がある。そのうえで、その成果については見せ方も工夫しながら内外に可視化することで、一層の効果的な事業推進が図られるものとする。</p> <p>また、本事業では運動と口の健康の取組に特化しているが、他事業で展開されている認知症予防、社会参加、生きがいや居場所づくり等の取組とも有機的に連携することで、心身ともに健康年齢が保たれるよう、効果の拡充に努めていただきたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「改善」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	0	0	拡充	—
改善	0	6	6	維持	2
				改善	4
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・近年、高齢者の生きがいや居場所の提供というニーズが高まっていることを踏まえ、新たなニーズに対応したサポートとなるよう、また、生活状況の異なる、より広い範囲の高齢者が利用できるよう、事業の内容や実施方法につき、細かな検討をお願いしたい。
- ・介護予防事業として、主に身体機能と口の健康の2つの面から、教室や講演会を頻繁に開催しており、これまで一定の成果をあげてきたと考えられる。

近年、問題点として、介護予防の手法が、心身機能を改善することを目的とした機能回復訓練に偏りがちで、「活動」や「参加」に焦点をあててこなかったと言われている。今後は、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要であり、高齢者が地域の中に生きがい・役割をもって生活できるような居場所と出番づくりが担当課の責務となってくる。

体操教室での語らいの場も一つの方法ではあるが、高齢者支援課が主体となって、前述の目的にむけて他職種が知恵を寄せ合って新たな手法を生み出すことが求められる。つまり、幅広い視野で高齢者を総合的な視点から捉え、介護予防計画手法の新たなステップに進まなければならない。

- ・要介護認定を受けていない高齢者の割合は、一つの指標とはなるものの、ここ数年は横ばい状態であり、目標値の設定も現行水準の維持に留まる。内実において、事業目的の達成度が反映されるような評価指標の設定が必要と思われる。
- ・要介護認定を受けていない高齢者の割合を令和3年度に「83.1パーセント」にすることを成果指標としているが、担当課の説明を聞く限りでは、その根拠が明確でなかった。団塊の世代（昭和22年から24年生まれ）が、2020年には、70歳から73歳になり、この世代を中心とした、医療、保健施策が、今後益々重要となっていく。今後、要支援認定を受けている者を、元気なお年寄りにしていくための、更に具体的かつ体系的な施策展開が重要となっていく。
- ・「元気いっぱい！長生き体操の参加人数」について、令和3年度の目標を「60か所850人」としているが、各年齢層、要支援、要介護認定数なども分析したうえで、単に体操への参加者数を増やすことを目標にするのではなく、体操によって、健康状態がどのように変化していったのかなどを分析し、成果目標を設定していくことが大切である。
- ・多くの事業取組ができています。関わっている専門職の方々も多岐に渡ってやっている。現在行っている事業の発信はできているが、残念なことに成果の発信ができていないように見える。例えば、各々のコミュニティ、自治会での参加人員や、各々の経過管理の例やデータ等の内容を効果的に発信することで、もっと元気な高齢者が増えると思われる。
- ・「予防」事業の効果の査定は難しいところとは思うが、やはり効果を可視化して説得できるように提示することが不可欠と考えられるので、定量的・定性的両面からの効果測定的方式を工夫していただきたいと考える。
- ・今までのデータを数値化し今後につなげていくことができれば、とても有効なもので

ある。

- 機能維持の体操として「しゃんと体操」を中心に据え、ケーブルテレビで宣伝して周知を図っているが、この体操の認知度、好感度などを把握し、修正又はリメイクが必要かどうかとも検討しながら時代の動きを見据えた対応をされたい。
- 丸亀城内の広場、ピカラストジアム、地域のコミュニティセンター、自治会館、各小中学校運動場などを活用した、「高齢者元気体操教室（仮称）」の開催などを提案したい。
- ケーブルテレビ広報番組制作・放映委託料 2,011 千円について、地元ケーブルテレビを活用することは一定程度認められるが、事業全体の決算額 9,306 千円に占める割合 21.6 パーセントを考慮すると、事業効果があるのかどうか、視聴者数、世帯数、テレビをみての体操実施数が不明確なままでは、その効果を計ることができない。放映時間、放映委託料、実施方法の見直しが必要である。
- 事業のスクラップ&ビルド
一般介護予防事業全体の見直しを行い、65 歳以上の市民全員を対象とする健康診断、健康づくり事業について、他の先進地事例を参考に、また、市民のニーズ調査をもとに、より効果的な事業を実施していく必要がある。地域包括支援センターの事業現場ではなく、高齢者支援課、生涯学習、スポーツ部門が一体となって、施策を再検討する必要がある。

No.	取組名称	所管部課	
⑤	コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進	市民生活部	生活環境課

<事業の概要>

地域の連帯感が低下する中、地域住民がともに助け合い、自主的活動により安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の確立を目指す。

<評価結果>

事業の方向性	改善（コミュニティ・自治会の関係整理）
評価の根拠	<p>自治会加入率はもはや2人に1人、今後も未加入者が増えていく一方で、コミュニティ活動は活発な取組がなされている。</p> <p>自治会に入らなければコミュニティ活動ができないわけではなく、自治会未加入者がコミュニティの活性化を阻害しているものでもないことからすると、コミュニティと自治会の相関関係は強くないのが現実であり、コミュニティの活性化と自治会の加入促進を繋げることには無理がある。</p> <p>そのため、現代の社会情勢や市民ニーズの観点から、コミュニティと自治会、それぞれの構成員や活動の多寡が、市と市民にとってどのようなメリット・デメリットをもたらすのか、市民の生活における個別具体の状況ごとに改めて整理する必要がある。</p> <p>そのうえで、コミュニティと自治会を切り分けて推進する考えはどうか、あるいは、自治会加入率向上に力を注ぐよりも違う手法でコミュニティの活性化に絞って取り組むのはどうかなど、これまでとは違う考え方も含めて検討し、地域の課題解決に向けて共に取り組んでいくパートナー（地域）のあるべき姿、そのための取組について、市として今一度再考されたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「改善」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	0	0	拡充	—
改善	0	6	6	維持	0
				改善	6
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・各地区コミュニティは、助成金を活用して活発な取り組みを行っている。今後はさらに地域特性を活かした取り組みや地域課題を解決するなどの視点からより充実した、広がりのある活動が展開できるよう、担当課がリードしていくことが期待される。
- ・自治会加入率の低下という現状をみると、加入率向上に向けた取組が、コミュニティの活性化に直結する効果的な方策であるかにつき、再検討を要するようと思われる。
- ・自治会加入率の向上が、地域コミュニティの活性化につながるのであれば、その具体的なイメージを提示して、積極的に市民にPRすべきである。
- ・自治会加入促進をすればコミュニティの活性化が進むとの考え方は間違っているとは思わないが、現実には逆に加入率は下がっている。しかし、コミュニティの活性化は従来より進んでいると思われる。だとしたら、別のやり方でもっとコミュニティの活性化を進めるべきで、50%の住民は自治会を通じて推進するとして、残り 50%の自治会未加入者対象の方法を講じるべきだと思う。
- ・コミュニティ活性化の方策として、自治会加入率の向上が一つの方策であるとしても、自治会の活動内容（加入者のメリット・負担）や規模を再検討しなければ、大きな変化につながらないのではないか。
- ・中心市街地の活性化同様、このテーマについても長い間議論されながらなかなか問題状況が改善されないままできていると感じる。「何故自治会加入率が年々低下しているのか」（「ニューカマーが増えている」「集合住宅が増えている」等の説明は、本質的な説明にはなっていない）について、この際改めてアンケート調査、ヒアリング等を通じてきちんと分析・把握しておくべきではないか。そのうえで、自治会と各種コミュニティ活動の関係について整理して考えていく必要があるように思う。コミュニティ活動の活性化といっても結局実際に中心的に関わるのは、自治会のコア・メンバーにすぎないという現状も従来から指摘されている。
- ・そもそも自治会が社会情勢に適したものなのか、その役割の必要性は何なのかを根本的に考える時期ではないか。
- ・令和 3 年度の自治会加入率「60.0 パーセント」を目標値としており、市町村ごとに状況は異なると思われるが、丸亀市と同等規模の他市町の加入率などを比較検討したうえで、丸亀市として、加入率をどのように設定していくのか、再度見直しが必要である。
- ・今後、加入率を高め、自治会組織を活性化することは、自主防災組織や、小中学校との地域連携事業、高齢者の体力づくり事業などの市施策をバックアップし、一人でも多くの市民の各事業への参加促進につながっていくことが期待される。
- ・過去に自治会が新規加入を拒否していたこともあり、自治会加入促進は難しい課題である。「加入しなくても困らない」という意見は、丸亀市のサービスが行き届いている証拠でもあり、自治会加入の意義が伝わらなければ今後も加入率は低下し続けると予想される。この問題を、コミュニティ活動と連携し、特に自治会に加入しない世代や新規転

入者をターゲットに、コミュニティセンターに集まったり、児童と保護者が親睦を深める場とするなど、何らかの仕掛けを考えるのも一つの方法ではないか。

成功事例を紹介する、自治会同士の情報交換を行うなど、あらゆる手立てを試行錯誤しながら、目標に近づく努力を継続されたい。

- 未加入世帯に対しては、各地区のコミュニティに、市税がどのように使われているのかを広報等でわかりやすく説明し、自治会に加入することで、どのような具体的なメリットがあるのかを周知し、加入への働きかけを行っていくことが重要である。

未加入の世帯、マンション、戸建て団地エリア等を、そのままにしているのではなく、加入へのインセンティブづくりを、施策として展開していくことも大切である。

4. 丸亀市行政評価委員会について

<委員会の開催>

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 第1回 令和2年8月4日(火) | ・令和元年度外部評価結果への対応について |
| | ・令和2年度行政評価について |
| 第2回 令和2年8月25日(火) | ・所管課ヒアリング |
| 第3回 令和2年10月16日(金) | ・事業評価について |
| 令和2年11月25日(水) | ・市長へ外部評価報告書の提出 |

<委員会メンバー>

氏名	区分	所属
岩永 十紀子	学識経験者	香川短期大学生生活文化学科 教授
鹿子嶋 仁 【会長】		香川大学法学部 教授
佐藤 友光子		四国学院大学社会学部 教授
高濱 和則 【副会長】		丸亀商工会議所 会頭
井上 達也	公募委員	—
嗟峨根 真千子		—

(区分ごと 50 音順)